

## 請求の範囲

- [請求項1] 遮音用繊維集積体であって、  
前記遮音用繊維集積体の平均繊維径を  $D_a$  とし、前記遮音用繊維集積体のかさ密度を  $\rho_a$  としたとき、以下の式 (i) および (i i) を満足することを特徴とする遮音用繊維集積体。  
(i)  $450\text{ nm} \leq D_a \leq 8500\text{ nm}$   
(i i)  $0.09\text{ g/cm}^3 \leq \rho_a \leq 0.33\text{ g/cm}^3$
- [請求項2] 以下の式 (i') をさらに満足する、請求項1に記載の遮音用繊維集積体。  
(i')  $450\text{ nm} \leq D_a \leq 1650\text{ nm}$
- [請求項3] 以下の式 (i i') をさらに満足する、請求項1に記載の遮音用繊維集積体。  
(i i')  $0.09\text{ g/cm}^3 \leq \rho_a \leq 0.22\text{ g/cm}^3$
- [請求項4] 以下の式 (i'')、(i i'') をさらに満足する、請求項1に記載の遮音用繊維集積体。  
(i'')  $1350\text{ nm} \leq D_a \leq 1650\text{ nm}$   
(i i'')  $0.18\text{ g/cm}^3 \leq \rho_a \leq 0.22\text{ g/cm}^3$
- [請求項5] 第1繊維集積体層と前記第1繊維集積体層に重ねられた第2繊維集積体層とを有する吸遮音材であって、  
前記第1繊維集積体層が、請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の遮音用繊維集積体で構成され、  
前記第2繊維集積体層が、平均繊維径を  $D_b$  とし、かさ密度を  $\rho_b$  としたとき、以下の式 (i i i) および (i v) を満足する繊維集積体で構成されていることを特徴とする吸遮音材。  
(i i i)  $4000\text{ nm} \leq D_b \leq 8500\text{ nm}$   
(i v)  $0.04\text{ g/cm}^3 \leq \rho_b \leq 0.06\text{ g/cm}^3$
- [請求項6] 前記第1繊維集積体層の厚さを  $t_a$  とし、前記第2繊維集積体層の厚さを  $t_b$  としたとき、以下の式 (v) をさらに満足する、請求項5

に記載の吸遮音材。

$$(v) \quad t_a < t_b$$

[請求項7] 以下の式 (v i) をさらに満足する、請求項 6 に記載の吸遮音材。

$$(v i) \quad t_a / t_b \leq 1 / 2$$

[請求項8] 前記第 1 繊維集積体層と前記第 2 繊維集積体層とが同一の材料で構成されている、請求項 5 ～請求項 7 のいずれか一項に記載の吸遮音材。

[請求項9] 車両に用いられる車両用吸遮音材であって、  
請求項 5 ～請求項 8 のいずれか一項に記載の吸遮音材で構成され、  
前記第 1 繊維集積体層が前記車両の室外寄りに配置されかつ前記第 2 繊維集積体層が前記車両の室内寄りに配置されることを特徴とする  
車両用吸遮音材。